「多摩リーディングプロジェクト - 明日の多摩を拓く - 」 概要

現在、国が中心になって進めている三位一体改革は、国と地方との役割分担を明確にするという本質的な議論が先送りされ、全国の地方自治体は、不安感をぬぐいきれないでいる。改革が本来ねらいとすべき地方分権は、これからの国の新しい形をつくる仕組みづくりであり、地方自治体にとっては、さらなる自立と自治体間の競争が求められている。

これからの多摩は、持てる地域の優位性をより高め、発揮させていくことにより、一層の飛躍を 目指していくことが必要である。

「多摩リーディングプロジェクト - 明日の多摩を拓く - 」は、こうした認識のもとに、都がどのように多摩振興に取り組むのかを基本施策として明らかにしたものである。この中では、 都の多摩重点推進事業の推進、 国等事業の促進の働きかけ、 市町村事業への支援、を柱にまとめた。

今後、多摩振興をより実効あるものにするため、都の多摩振興策の全体像や相互関係、進捗状況 等を総合的にとらえるとともに、定期的に振興策のフォローアップを行い、社会経済状況の変化に 柔軟に対応して、必要な見直しを行っていく。

序章 多摩振興の新たな展開

(本文2頁)

都はこれまで、「多摩の将来像 2001」、「多摩アクションプログラム」を策定し、都、市町村をはじめとする多様な主体が多摩の活力と魅力の向上に取り組んでいる。しかし、一方では、都や市町村、国や関係機関の事業が、多くの分野にわたり網羅的に示されていた。

今回とりまとめる「多摩リーディングプロジェクト - 明日の多摩を拓く - 」は、多摩の首都圏 に果たす役割を踏まえ、多摩振興策をわかりやすく示すことを目的とする。

- 1 都の振興策の全体像を明らかにする
 - ・多摩に着眼した施策の総合性と横断的取組を強化
- 2 網羅的な振興策から重点的な振興策へ
 - ・多摩の優位性を活かすことを目的に、都が重点的に推進する事業をとりまとめ、着 実に推進
- 3 事業目標を明確にする
 - ・都事業のフォローアップを行い、実効性を確保
- 4 多摩振興の一体的な展開を目指す
 - ・都が自ら積極的に事業展開を図ることにより、市町村や国、関係機関の都市づくり との連携を促進

第1章 首都圏を牽引する多摩

(本文4頁)

- 1 **産業創造の機運が高まる**(製造品出荷額等は区部を上回る)
- 2 人・物の動きが活発化する(工場跡地等の空地利用による大型商業施設の出店の動き)
- 3 埼玉県から神奈川県に至る広域連携の中核へ(ベンチャー企業の創業支援施設の開設)
- 4 多摩の自然に対する関心が高まる



首都圏で果たす役割が高まる多摩

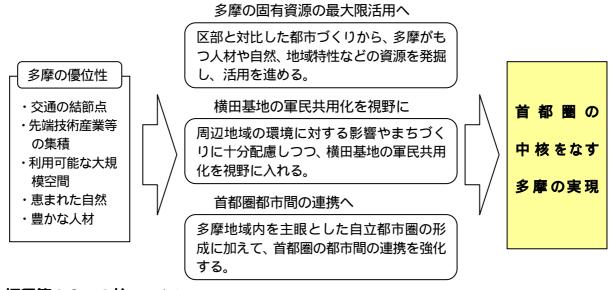
第2章 これからの多摩振興策

1 多摩の目指す方向 (本文6頁)

交通の結節点、先端技術産業等の集積、利用可能な大規模空間など都心部とも異なる優位性を 活かしながら、多様な機能を備え、かつ、広域的な都市間のネットワークを強める「自立と連携」 の都市づくりを進め、首都圏の中核をなす多摩を実現する。

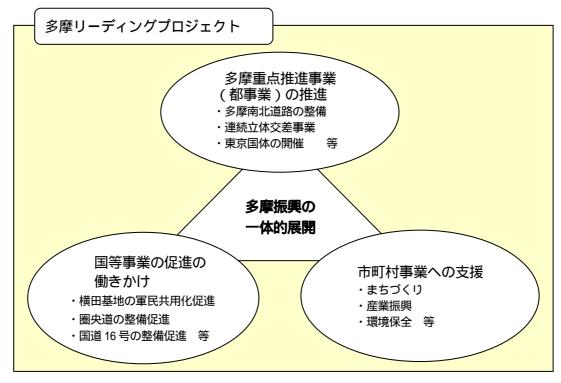
2 施策展開の視点 (本文6頁)

これからの多摩振興に当たっては、多摩地域における人・産業・自然・空間等の「多摩の固有 資源」を最大限活用するとともに、将来、多摩及び首都圏の大きな発展の引き金となる「横田基 地の軍民共用化」を視野に入れつつ、区部のみならず、技術力の高い企業の集積が進んでいる「首 都圏の各都市」との広域連携を強めることを視点に、施策の展開を図る。



3 振興策の3つの柱 (本文7頁)

都は、広域的自治体として、多摩地域を総合的にとらえ、 都が重点的に取り組む「多摩重点推進事業」の推進、 国や関係機関が主体となる国等事業の促進の働きかけ、 市町村事業への 支援、の3つの柱により多摩振興を展開していく。



4 多摩重点推進事業の推進 (本文8頁)

「多摩重点推進事業」は、 広域的に大きな効果、 複数の事業分野への波及効果、 多摩地域の固有の資源を活かし育む効果の創出が期待される事業である。 4 つの施策テーマのもとで、 20 の「多摩重点推進事業」を推進する。

施策テーマ1:多摩の新しい基盤を創る (圏央道アクセス道路の整備など6事業)

施策テーマ2:産業のフロンティアになる (産業支援システムの再整備など6事業)

施策テーマ3:豊かな自然を再生し、活かす (多摩の森林再生事業など5事業)

施策テーマ4:安心を高め、未来を育む (山間部の災害対策など3事業)

20 の多摩重点推進事業は、第3章及び地図を参照

5 **国等事業の促進の働きかけ** (本文10頁)

これからの多摩振興の要となる事業には、国や関係機関が事業主体となる事業も多く、国等に対し、事業促進を目指し強力に働きかけていく。

横田基地の軍民共用化の促進

既存施設を有効活用する横田飛行場の民間航空利用の実現により、多摩地域をはじめ埼玉、神奈川、山梨など首都圏西部地域の人々の空港利用をより便利なものにするとともに、周辺地域における産業の活性化や雇用の促進など多摩振興の引き金にすることができる。国と連携して周辺基盤整備や騒音対策などの課題への対応を図りつつ、地元市町の理解と協力を得ながら、横田飛行場の民間航空利用が早期に実現できるよう、国に働きかけていく。

東京外かく環状道路・首都圏中央連絡自動車道の整備促進

首都圏における高速道路ネットワークの充実を図り、多摩地域を自立性の高い活力ある圏域 に形成していくため、東京外かく環状道路、首都圏中央連絡自動車道を早期かつ確実に整備促 進するよう、国に働きかけていく。

国道 16 号の整備促進

都市幹線道路の体系的なネットワークを構築することにより、多摩地域を自立性の高い活力 ある圏域に形成していくため、首都圏の主要都市をつなぐ重要な環状道路である国道 16 号に ついて、多車線化などの整備を促進するよう、国に働きかけていく。

6 市町村事業への支援 (本文12頁)

都は、広域的自治体の立場から、各種の支援策を着実に推進するとともに、まちづくりなどに 共同して取り組んで効果的な事業展開を図るなど、市町村を積極的に支援していく。

自主性・自立性の向上に資する行財政支援

自主的・自立的な行財政運営を行うため頑張っている市町村に対し、市町村振興交付金、市町村調整交付金、区市町村振興基金の制度を効果的に活用して行財政支援を行う。

「多摩島しょ底力発揮事業」の実施

各市町村が、地域発展に向けた課題解決のために地域の資源を有効活用し、底力を最大限発揮する取組に対する支援制度を新たに実施する。

<対象事業>

地域資源を新たに発掘・発信する事業 住民、企業、NPO等の多様な主体との協働事業 市町村間の連携事業

<補助率>

事業費に対して最大2分の1

第3章 20の多摩軍点推進事業

(地図による事業一覧:本文14頁)

20 事業について、事業目標及び平成 17 年度東京都当初予算案の事業費を示した。20 事業の事業費総額は、約 500 億円である。

施策テーマ1:多摩の新しい基盤を創る (本文16頁)

1 圏央道アクセス道路の整備

圏央道の整備に伴い、都内に計画されているICへのアクセス道路のうち、残るあきる野ICへのアクセス道路である(仮称)新滝山街道を早期に整備する。

【事業目標】 平成 22 年度(仮称)新滝山街道全線完成予定

【平成 17 年度事業費】 2,952 百万円

2 多摩南北道路主要 5 路線の整備

多摩地域の南北道路主要5路線(調布保谷線、府中清瀬線、府中所沢・鎌倉街道線、立川東大和線、八王子村山線)について重点的に整備を促進する。

【事業目標】 平成 22 年度調布保谷線全線完成予定他

【平成 17 年度事業費 】 17,806 百万円

3 多摩地域における都市計画道路の整備方針の策定

平成 18 年度から 10 年間で整備すべき路線(優先整備路線)を示した第三次事業化計画を柱とする「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を策定する。

【事業目標】 平成 17 年度策定

【平成17年度事業費】 14百万円

4 連続立体交差事業の推進

鉄道を連続的に立体化し、渋滞している幹線道路の踏切だけではなく多数の踏切を同時に除却することにより、踏切渋滞の解消や分断されている市街地の一体化を図る。

【事業目標】 平成22年度JR中央本線(三鷹~立川)事業完了予定他

【平成 17 年度事業費】 18,315 百万円

5 交差点すいすいプランの推進

多摩地域を中心に100箇所の交差点において、渋滞の解消及び事故防止を図る。

【事業目標】 平成 16 年度末第 2 次交差点すいすいプランの策定他

【平成 17 年度事業費 】 3,942 百万円

6 東村山市本町地区プロジェクト

都営東村山本町団地の再編整備により生み出された土地を活用し、「戸建住宅価格の 3 割引下げの実証実験」と「郊外型居住モデルを提示するまちづくり」を行う。

【事業目標】 平成 18 年度まちびらき

【平成 17 年度事業費 】 25 百万円

施策テーマ2:産業のフロンティアになる (30頁)

7 産業支援システムの再整備

中小企業に対する支援機能の充実を図るため、専門性の高い支援体制を構築する。

【事業目標】 平成 18 年度以降産業支援体制を構築

【平成 17 年度事業費 】 20 百万円 ()

8 首都大学東京「産学公連携センター」の開設

平成 17 年 4 月首都大学東京の開学に合わせ、「産学公連携センター」を開設し、産学公連携の積極的な推進に取り組んでいく。

【事業目標】 平成 17 年度開設

9 西南部物流拠点の整備促進

地元地権者や商工会議所を中心に構成される検討会を設置するとともに、地域特性に応じた望ま しい物流拠点のあり方について地元市と検討を行なう。

【事業目標】 物流拠点の機能や整備方策について関係市とともに検討

10 多摩の観光振興に対する支援

観光資源の開発や活用の促進及び広域的な観光振興への取組を支援する。

【事業目標】 広域的連携事業への取組を推進

【平成17年度事業費】 74百万円()

11 東京農業の確立

新鮮な農産物の供給を図るとともに、多面的機能を有する農地を保全し、農業の担い手を確保育成しながら、都市の優位性を発揮した農業経営を推進する。

【事業目標】 新しい農業経営、意欲的な農業後継者の育成他

【平成 17 年度事業費 】 145 百万円 ()

12 森林産業の創出

多摩産材の需要を拡大するとともに、森林を活かした新たな産業の創出を推進する。

【事業目標】 多摩産材の需要を平成27年度には30,000㎡に拡大他

【平成 17 年度事業費】 139 百万円

施策テーマ3:豊かな自然を再生し、活かす (38頁)

13 多摩の森林再生事業

手入れの遅れているスギ、ヒノキの人工林について計画的に 50 年間に 4 回の間伐を行う「森林再生事業」を実施する。

【事業目標】 平成 63 年度までの間、毎年度 1,440ha 間伐

【平成 17 年度事業費】 420 百万円

14 シカの食害対策

シカ食害による森林の荒廃を防ぐため、シカの管理捕獲、森林の植生回復、土砂流出防止事業等 を実施する。

【事業目標】 シカの適正生息数への誘導、平成 19 年度までに治山対策 14ha 他

【平成 17 年度事業費 】 650 百万円

15 企業及びNPOとの協働による緑の保全(東京グリーンシップ・アクション)

企業・NPO等と行政の連携による自然環境保全活動の対象地区、取り組みを拡充する。

【事業目標】 平成 17 年度以降自然環境保全活動を実施する地域の拡大等を検討

16 東京都レンジャーによる自然公園の適正利用・管理

自然公園の環境を保全するため、自然保護員による適正利用管理を推進する。

【事業目標】 平成 17 年度東京都レンジャーの拡充

【平成17年度事業費】 38百万円()

17 多摩地域の水環境の維持・向上

都民に憩いを与えている多摩川などの水環境を維持・向上する。

【事業目標】 平成20年代後半までに下水道普及率100%概成他

【平成 17 年度事業費 】 3,489 百万円

施策テーマ4:安心を高め、未来を育む (46頁)

18 山間部の災害対策

山あいの集落の孤立、情報連絡体制や避難所運営のあり方などの課題について、山間部を中心に、 地元自治体や関係機関と連携し、対策を拡充する。

【事業目標】 平成 16 年度末応急活動用データマップ作成他

【平成 17 年度事業費】 1,874 百万円

19 多摩メディカル・キャンパスの整備

都立府中病院のある府中キャンパスに、「多摩広域基幹病院(仮称)」と「小児総合医療センター (仮称)」等による、「多摩メディカル・キャンパス」を整備する。

【事業目標】 平成 21 年度開設

【平成 17 年度事業費】 434 百万円

20 東京国体の開催

平成25年に多摩・島しょ地区を中心とした魅力ある国体の開催に向けて準備を進める。

【事業目標】 平成 25 年開催

【平成17年度事業費】 8百万円

(注) 印の金額は、当該事業に係る多摩地域を含む東京都全体の事業費

